

27 東京都生活協同組合連合会

行動計画記載の内容等
<p>1 男女平等参画についての理解を広げ、推進体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 各会員生協の理事会での理解を広げる。(2) 各会員生協のトップの理解とリーダーシップを高める。<ul style="list-style-type: none">・具体的な行動計画作りの情報収集と提供・情報交換の場の設定
<p>2 各会員生協の職場での男女平等参画を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 基盤整備を図る。<ul style="list-style-type: none">・人事配置等やセクシュアル・ハラスメントに関する状況把握、職員教育の推進に向けた情報交換の場の設定、ツール等の紹介・普及(2) 男女職員の能力発揮促進<ul style="list-style-type: none">・女性職員のリーダーシップ研修等の紹介・ポジティブアクションに関する取組み事例の情報収集と普及・パートや嘱託の位置づけや処遇に係る情報収集と広報(3) 男女平等参画型の職員組織づくり<ul style="list-style-type: none">・男女の育児・介護休業取得の推進・評価と事例の収集や広報・賃金格差の是正に関する取組みの情報収集・提供
<p>3 組合員活動において男女平等参画を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 男女平等参画の視点を大切に、自主的・自発的組合員活動の推進<ul style="list-style-type: none">・交流とネットワークづくりの促進・ジェンダー問題理解のための資料の普及、研修会の開催(2) 男性の活動参加の促進<ul style="list-style-type: none">・男性の総代、委員増加事例の収集と情報提供・多様な企画への男性参加実態の把握・情報提供・父親・家庭を視野に入れた子育て支援活動の事例収集・情報提供
<p>4 男女平等参画社会をめざし、社会的行動を進める</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 社会システムの学習と論議の促進<ul style="list-style-type: none">・税、社会保障に関する学習資料の普及と交流の場の設定(2) 地方自治体への関与<ul style="list-style-type: none">・自治体の取組みについての情報収集と情報提供・男女平等参画に関わる審議会等への参加と協力・他団体との連携・協力の促進
<p>5 広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 会員生協への広報・啓発活動(2) 男女平等参画推進に取り組む企業、他団体や行政に向け、東京の生活協同組合の取り組みを広報し、協働の足場をつくる。

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 16 年度取組実績」

16 年度の具体的取組内容	実 績
<p>東京都生協連理事会のもとに、継続して男女平等参画推進委員会を設置・策定したアクションプランを推進し、会員生協共通の課題とし、都連理事会の場で進捗状況を報告する。</p>	<p>東京都生協連男女平等参画推進委員会を隔月で開催、アクションプランに基づき諸課題を推進したが、未達課題も残した。 理事会には定期的に進捗状況を報告した。</p>
<p>会員生協の職場での男女平等参画を推進するため、03年に設置した「東京都生協連男女平等参画推進プロジェクト」を隔月で開催し、アクションプランに基づき、諸課題の推進を図る。</p>	<p>プロジェクトを9回開催し、アクションプランの推進のため諸課題について情報を交換するとともに、各会員生協の職場において男女平等参画の取り組みを進めた。また、組合員意識調査の実質的推進を担った。</p>
<p>アクションプランに基づき、会員生協の組合員意識調査を実施し、分析・評価、今後の生活協同組合の社会的責任の推進と男女平等参画社会実現のための指針を得る。</p>	<p>地域生協・医療生協・大学生協の組合員3千人を無作為抽出し、調査を実施した。回収率は29%。調査結果について男女平等参画推進委員会において分析し理事会に報告した。別冊報告書参照。なお、当該調査については東京ウイメンズプラザの助成を受けた。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続して諸課題について学習講演会を企画し、普及啓蒙活動に取り組む。 2. 地方自治体の推進状況について情報を収集し、会員生協に情報を提供する。 	<p>学習講演会は実施できなかったが、組合員意識調査の実施によって、広範な普及啓蒙活動ができた。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 男女平等参画を推進するための情報誌紙の発行 2. 男女平等参画を推進するためのツールの作成 3. 東京都生協連ホームページにおいての情報提供 4. 双方向性の情報提供 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報を提供した 2. 男女平等参画推進委員会及び同プロジェクトにおいて一定の成果を得た。